

矢内原忠雄の朝鮮観

山中健司

はじめに

矢内原忠雄は若い日から朝鮮人の為に働きたいと念願していた。1912年一高主催の満州旅行に参加した際、汽車から朝鮮の貧しい村々を眺めた時、朝鮮人の境遇に同情を抱き、キリスト教信仰によってその思いがさらに強められたからである。矢内原は、1916年東京帝大3年の2月「十字架を負ふの決心」短文集のひとつに次のことを記している。

「大学卒業後如何にこの身を用ふべきやを考へるに至りて朝鮮は再び思い出された。高等学校の時新渡戸先生から我国財政に関する憂国の情を伝えられて財政を以てこの国を救はんと思つて居た。・・しかし・・今度は人類同胞として国滅びて山河残れる朝鮮人の姿が思ひ浮かべられたのである。『われ朝鮮人の為にこの身を捧げんか』と思つて来たのである。」¹

彼は民間人として朝鮮に行つて朝鮮の人々の間で暮らし、伝道と教育によって朝鮮の人々に尽くしたいと願つたのである。しかし、その願いはその情熱通りに直線的には実現しない。就職活動の中で彼自身の信仰の動揺から進路に悩むことがあつたからである。矢内原は信仰(理念、観念、魂)と現実(身体性)の葛藤に苦しむ。彼は戦後評されるような「信仰の英雄」ではなくその二重性に悩み、現実を信仰的に理解(解釈)することによって進路を決める生身の人間である。

後年、朝鮮との接点は植民政策学者として実現することになり、彼の最大の願ひであつた「朝鮮伝道」は、東大を辞した時代1940年わずかに実現することになる。

本稿は、矢内原の学生期の朝鮮への思い、植民政策学における主著『植民及植民政策』の朝鮮観と「朝鮮伝道」での発言から、彼のキリスト教信仰における朝鮮観を考察しその特色を明らかにすることを目的とする。

先行研究について

帝国主義研究家の幼方直吉による「矢内原忠雄と朝鮮」(『思想』岩波書店、1965年)は矢内原研究者が多く引用している権威あるものである。ただし短文(注を入れて約17000字)の要約的解説であるため、矢内原の反権力性を高く評価し、彼の植民政策学の評論に偏っており信仰の内容までは当然書かれていない。金慶充による「矢内原忠雄のキリスト教思想と朝鮮」(一橋大学博士論文、2011年)は、矢内原の民族観やロマ書解説の着眼に参考になり、朝鮮無教会信徒金教臣の著述引用は朝鮮人から見た矢内原を考察の際には重要となる。矢内原伊作著『矢内原忠雄伝』(みすず書房、1998年)には学生期の豊富な話題が書かれ、満州、台湾についても項目が割かれているが、朝鮮については散見するにとどまっている。他に矢内原研究に朝鮮を重視するものは少なく、キリスト教信仰との関係についての指摘があったとしても、信仰の内実には近づく試みを敢えてしたものはない。

第1章 学生期就活時の葛藤

第1節 朝鮮への思い

一高時代内村鑑三に入門(18歳)して5年、朝鮮について「柏会所感」に次のことを記している。

「如何なる職業に行くとしても伝道の為に用ひられたい。それから僕は朝鮮に行こうかと思ふこともある。僕は今まで十分幸福を受けたから任地も職業もどんな不便な又は低いものであっても嫌がらぬ、神の命ぜしままにする。」²

このように朝鮮伝道を願い、此の世との対決、神の召命を待つ誇らしげな信仰を生きていたことがわかる。しかし、矢内原にとって大学3、4年は真剣な具体的な葛藤の時期でもあった。その葛藤とは何であったか。「十字架を負ふの決心」短文集には新たな展開の一文が記されている。

「僕はおもむろにこの身を神に捧げて朝鮮に渡り朝鮮人の為につくすとすれば如何なるであろうと反省して見た、そして大いに驚いた、僕の心には意外にも此の世の快樂を求むるの念が甚だ力強きに気がついた、これは実に大発見であった。」³

朝鮮での生活を「この世の人の幸福と称する凡ての条件より離れて孤独貧窮迫害の衣を着なければならない。」⁴と悲観的な想定をしている。

故郷では幼少時から「神童」と称され、一年早く神戸一中に特進、その後一高、東大法科4年生前期まで、一度を除き常に首席をキープし、家族や故郷、学校の関係者たちからも優秀さを注目されていた彼にとっては、朝鮮伝道に生涯を賭けることは相当なプライドの放棄と彼らの期待を裏切る覚悟を迫られたと思われる。放棄を迫ったのはキリスト信仰であった。矢内原はその苦悶を告白している。

「汝ら世の樂を捨てよと要求せられる。・・凡ての世の幸福快樂一切を捨てて一文無しになれと要求せられる。・・彼の要求は誠に過大である、苦痛である。」⁵

朝鮮に行くことは容易ならぬ苦難の道に自ら飛び込むことに思えるようになった。そのため彼の信仰は動揺する時があったことを正直に告白している。

「信仰は或いは夢かも知れぬ、約束は或いはイリュージョンかも知れぬ。僕は弱い。」⁶そして内心の苦悩を次に書いている。

「内地に止るべきか朝鮮に行くべきか、これらは第二の問題である、十字架を負わんとするや、これが第一の問題である。『然り我これを負わん』と直ちに言下に答へることは僕には出来ぬ。・・僕の心には戦いが始まった。確信を得たい、・・祈らねばならぬ。」⁷

ここには、矢内原が「十字架を負う」ことを重視する点が顕れている。その特徴は修養的、律法的、苦学力行的生き方を信仰的に優れたものとする価値意識が濃く、信仰的エリートたらしめる意欲が横溢している点である。当時の真面目な帝大生の意識でもあろうが、彼の信仰観はさらにその傾向を強くしている⁸。

「十字架を負ふ」とは、イエスの言葉⁹に由来する。この言葉の消息について武藤一雄が著作の中で次のように述べている。

「キリスト教が逆説的宗教とされる所以は、信仰の対象そのものが、勝義において逆説として規定される点にあった。・・なかならず「十字架の主」は最大の逆説をなすであろう。

信仰は、客観的にはどこまでも不確実、いな背理の極みである真理のために、あらゆる地上的幸福を断念し、自分自身を永遠者に向かって捧げる死の飛躍である。・・有限な世界と自己に対して不断に否定的関係を保つことによって、どこまでも苦悩を耐え忍ばなければならぬ。」¹⁰

すなわち、肉体の生命・地上の幸いよりも神の世界に殉じる¹¹ことを目指すのである。

3 か月後の感想文には、「聖書を以て朝鮮人の中に入ることに、神の僕として感謝の嬉し涙を流すに至りたき」¹²と記し、聖書を携える「神の僕」の自己理解から朝鮮行きを決意している。しかし、翌月の日記には、高文試験（現在の国家公務員上級試験）を受験するか否か悩んだことを告白する。結局は受験しないと決め、次のことを記している。

「朝鮮人と日本人との間の溝を愛をもて埋めるために働きたい・・この希求を充たす為に如何なる職業を取るべきか、・・官吏以外の何になるか、僕は朝鮮銀行へでも雇ってもらおうかと思つて居る。・・個人的に鮮人の友とならんと欲した。冒険か、空想か、ともかく僕は第一歩を踏み出してみようと思ふ。」¹³

ここでの「冒険か、空想か」というのは、「神を信じることは万一間違つたとするならば実に永久取返しのつかざる最大の冒険である」という藤井武の言葉¹⁴に反応したものであり、不安の中にも自らは朝鮮行きが信仰的に正しいとの判断に逢着している。

朝鮮銀行は、渋沢栄一が、朝鮮統監だった伊藤博文の政策に従い設立した韓国銀行が、1910年韓国併合に伴い改名された銀行である。いわば日本銀行の朝鮮別動体である。朝鮮銀行への就職は、矢内原にとって朝鮮に行くことが信仰的に担保され、社会・経済生活ではエリートのプライドの満足できる現実的な選択であつたのではないだろうか。

この二重性（二面性）は、信仰という普遍的なもの、理想的なもの、高度な心情倫理の実践を目指し他者にも要求する一方で、目前の現実、身体性を摂理的に受け入れてゆく¹⁵という後年の矢内原の姿勢に繋がるものであろう。逆に言えば国体観念、ナショナリズム、日本の使命といった日本帝国主義の理念を部分肯定することが同時に信仰的にも正当化、了解されてゆくのである¹⁶。

第2節 朝鮮行きの断念

「僕は愛の心を抱いて朝鮮へ行きたい。朝鮮で僕のやりたい事は朝鮮の青年と耶蘇において交わることである。私立の小さい学校を起して真の教育をやりたい。」¹⁷という願いを抱きながらも、家庭の現実状況が急変し、きっぱりと朝鮮行きを断念している。矢内原伊作は次のように表現している。

「朝鮮行きの志望は、家族への愛と義務感の前に消え去った。」¹⁸

ここには矢内原の摂理信仰が見えるが、家族を捨てるという十字架の道行は考えていない。矢内原のパトリオティズムの強さ¹⁹を見る。また現実への意識対応も早かった。

「余は金を得なければならぬ、これ数年前の余には思ひもよらざりし言葉である。むしろ口にすると恥し言葉である。しかし我が弟妹を養って行くことは之愛の仕事ではあるまいか、人を愛するとか道を伝えるとか言っても手近の兄弟を養ふことができなくては何にもならぬ。余は卒業後早速金を得なければならない。」²⁰

十字架を負う朝鮮愛が、十字架を負う家族愛に信仰的に転積されるのである。この時期の文章に次の決意がある。

「実に基督の宗教は深く解れば解る程世と離れたる、の背水の陣的な、思い切った宗教なることを知る。多くの人々は怖気がついて逃げ出す。しかし落第してはならぬ。世の中へ出る・・十字架を負ふの真義を生活の実験によりて知り得んことを。」²¹

社会人になることを十字架を負うという観点から解釈する。この信仰観点は、学生期から生涯を通して貫かれている。

しかし、当初の朝鮮へ行くという悲壮な覚悟を秘めた決意から、祖母や弟妹を養うにはお金が必要であるから住友本店に行くという、本人の「十字架を負う」の自覚は不変であったとはいえ、状況に応じて具体的実践が変遷している。つまり矢内原の心情は常にキリスト教に囚われていることが分かるのであり、生活上の実践は理性的判断と信仰的解釈に基づいて選択するのである。この二元性は、キリスト教の本質から来る特徴である。

なお、後年の旧約聖書重視が学生期にはあまり見られず、新約重視とりわけキリスト論、

十字架重視が特徴である。

第2章 住友社員そして東京帝大教授として朝鮮へ

1917年4月から新居浜の住友別子鉱業所経理課会計係、のち採鉱本部調査係を担当。経理課長黒崎幸吉のもと精勤している。

1919年の夏(26歳)、東大から招聘されるが本意ではないと辞退する。翌年再びの経済学部教授会からの招聘を「不承不承」²²受け入れている。

ともあれ、国連に転じた恩師新渡戸稲造の後任、「植民政策」講座を担当する少壮助教授として植民地問題を研究する立場になったのである。後年当時を振り返り次のように語る。

「つくづくそう思うのですが、大学卒業の時、朝鮮人の為に働きたいという志を持ったのが、形を変えて植民政策の講座を持つに至ったという事の中に、神の摂理があると思うのです。」²³

戦後は植民政策学と言えば帝国主義の悪の片棒を担ぐ学問といったイメージを抱くが、小熊英二は当時の「植民」の理解について次のことを述べている。

「『植民地』といえば『移住して開拓する土地』ないし『現地住民と協力して開発を行っている土地』のことで・・・当然ながら『植民』を悪い行為であるとみなす感覚も希薄でした。植民政策学でのトピックスは、現在の途上国援助や開発問題でもほとんど共通しています。」²⁴「原住民者を支配しているという自覚はほとんどなく・・・」²⁵。

矢内原は、助教授として赴任後まもなく教授に昇格、最初に企てたのが、実に朝鮮の実地調査である。翌1924年10月、彼は朝鮮の経済事情や教育の状況を自ら視察した。そこでは自ら実地調査しデータ化することが彼の研究の特徴であった。矢内原自身次のように述べている。

「植民の研究は・・・何等の僻見なくして近づくべきものである。何となれば客観的分析に基づく事実関係の把握は、あらゆる実際的政策の基礎たるべきものであるから。」²⁶

この基本的な考え方は、彼の信仰における「実験」重視に対応している。

第1節 第1回朝鮮視察 1924年 31歳

同年10月3日から18日の間、朝鮮の主要都市を訪問、当時朝鮮は前述3・1運動後の齋藤総督の「文化政治」の段階にあり、一方で労働者や農民のナショナリズムが尖鋭化しつつあった時期である。

矢内原は可能な限り朝鮮総督府の世話にならず、単独で産業や一般人の生活実態を視察し、合間に教会や集会、指導者宅の祈祷会に出席している。

幼方直吉は論文「矢内原忠雄と朝鮮」の中で「文化政治とは・・憲兵政治が警察政治に形態をかえたものにすぎないから、彼の研究旅行にも多くの制約があった。その中で、出来るだけ植民地民族としての朝鮮人の実態に接近しようとしている努力」²⁷を高く評価している。

第一回の朝鮮視察の成果は、著作『植民及植民政策』、『植民政策の新基調』に散見できる。

第2節 大著『植民及植民政策』と『植民政策の新基調』1926年 33歳

『植民及植民政策』は本論だけで文字数約40万字の矢内原の代表的著作である²⁸。この中で「植民の理想的実現」について旧約聖書のイザヤ書の言葉を引用して述べている。

「『荒野とうるほひなき地とは楽しみ、砂漠はよろこびて番紅の花の如くに咲きかがやき、盛に咲きかがやきて喜び且つうたひ、レバノンの栄を得カルメル及びシャロンの美しきを得ん』とのイザヤの予言²⁹は、植民の理想的実現を暗示する。」³⁰

矢内原の植民政策論から植民地原住民特に朝鮮に対する姿勢を抽出概観し、キリスト教信仰との関連を以下に考察したい。

第3章 矢内原の植民政策論の特色（朝鮮を中心に）

彼の植民政策論はどのような内容なのか。

『植民及植民政策』は、植民が本国および植民地にどのような意味があり、どのような影響を与えるのかを統治策・原住民対策・労働政策・土地政策・金融政策・産業政策・財政政策の各方面からデータに基づいて分析している。

植民政策の理想は、宗主国からの分離・独立も「集团的人格の尊貴を尊重する社会的正義

の要求」³¹であるとし、「虐げらるるものの解放、沈めるものの向上、而して自主独立なるものの平和的結合」³²こそ人類の過去・現在・未来に通じる希望であると主張、その「正義と平和の保障は『強き神の子不朽の愛』にある。」³³という信仰の言葉で本著作を終えている。このキリスト教信仰の一句によって矢内原は当時の帝大教授会から「経験科学の限界を越えている。」³⁴と非難された。そのことに慶大経済学部教授中村勝巳は次のように書いている。

「この『強き神の子』への熱愛と確信によって、方法論的により厳密なる批判者の多くよりはるかに『時局』に対し戦闘的・非妥協的であった事実は否定できない。」³⁵

この戦闘的、非妥協的性格は矢内原忠雄の言論の特色のひとつである。

『植民政策の新基調』は、時事問題に則して、そこに帝国主義の国家的利己主義・搾取的支配・独占的排他競争の批判を主張、その撤廃を「新基調の政策」とであると論じている。³⁶次に『植民及び植民政策』『植民政策の新基調』の特色をいくつか列挙したい。

1. 植民の本質は「社会群が新たなる地域に移住して社会的経済的に活動する現象」³⁷であるとし、この移住社会群の社会的経済的活動が「実質的植民」³⁸、植民の政治的従属関係、植民地の支配・領有関係の成立は「形式的植民」³⁹と呼び、「植民研究の対象は常にその地域における実質的植民の社会的諸関係である。」⁴⁰

「実質的植民」を理想の植民と位置づけ「形式的植民」を批判した。⁴¹

矢内原は集団・個人の「移住」「移民」を重視し、彼らによる原住民への社会的影響と平和的結合の形成に期待した。故に1924年の米国による日本人に対する「移民制限法」には激しく憤慨し、米国の対日敵視に危惧を呈している。

彼は「形式的植民」の現状を厳しく批判したが、現状をもたらした政治的関係の歴史的・経済的背景、過程の分析を「軽視した」と矢内原を批判する専門家は多い⁴²。宗主国との政治的関係を重視し分析した新渡戸稲造⁴³とは対照的である。新渡戸は、台湾において殖産局長として政策執行の責任を担った経験を経た植民政策論を展開したが、矢内原にはその経験がなかったための違いではないかと論者は考える。

矢内原は新渡戸について次のように述べている。

「学者としての新渡戸先生が我々に遺した最大の遺産は、特定の学説というよりも、むしろ人道主義を基調とする『人間』として学問のあり方であろう。先生の植民政策の結論は、『原住民の利益を重んずべし』ということにあった。」⁴⁴

この新渡戸の精神は、手法は異なるが矢内原に十分継承されたと思われる。矢内原自身にも人道主義に出来る限り沿った研究を行った自覚がある。すなわち、統治者の視点だけではなく原住民の視点からも論じるということ、「植民地の価値」を「原住民の利益」に見出そうとする姿勢にその精神が表れている。新渡戸の植民論との比較も興味ある課題である⁴⁵。

2. 民族自治主義の立場から日本帝国主義の植民地政策の特色である「同化主義」に対して痛烈に批判している。

矢内原は日本の植民地政策の特色を「官治的内地延長主義」⁴⁶、「同化主義」と規定した。「同化主義政策」や「創氏改名」はフランスが以前から採用していた植民政策である。そもそも日本が植民地支配のみにおいて、当時の西洋列強と全く異なる施策を選択したと考えるのは無理がある⁴⁷。矢内原は「同化主義」の中身を次のように書いている。

「同化政策は原住民社会の法制、言語、慣習、宗教等に対する破壊的干渉を意味し、従って原住民の反乱を挑発し、これが鎮圧のため武力を必要としたこと少なくない。・・・かくて軍事的支配と同化主義とは相伴ひ、軍事的統治の時期において同化政策は最も無思慮に遂行せられたのである。・・・両者に共通なる基調は、本国中心の絶対的支配主義である。同化政策はその文化的表現であり、軍事的政策はその武力的表現である。」⁴⁸

矢内原は「同化主義政策」に対して、朝鮮を例に日本と別個の「歴史的社會」であるがゆえに、朝鮮を統治政策によって同化することは不可能であり、「同化政策は誤謬である。」⁴⁹と厳しく批判した。

ただし、朝鮮統治における「同化主義」を痛烈に批判したが、南洋諸島や沖縄に対しては、文明度が低いとの判断から「同化主義」を積極推進すべきとした。相手の近代化発展状況に応じて「同化主義」を支持するという側面を矢内原は持っていた。⁵⁰

3. 中央集権的な「同化主義政策」に代替して「自主主義的植民政策」を提唱し、そのためには植民地議会を設置し植民地原住民者に植民地統治者に対する意思表示の機会を与え、将来に希望を与えなければならないと主張した。著作の中で次のように書いている。

「苟くも野蛮未開の種族にあらざる限り、住民の参政権を認むるは植民地統治の健全鞏固たるべき第一要件である。台湾・朝鮮の如く人口も多く歴史も古い社会に対して住民の参政権を認るは、正義の要求する処であり、また同時に帝國的結合の鞏固を期する所以である。」⁵¹

朝鮮については、さらに具体的に書いている。

「朝鮮人の朝鮮統治に対する参与は朝鮮議会の方法⁵²によらなければならない。之によりて始めて・・朝鮮人の前途に対し自信と希望とを獲得せしめる。日本は朝鮮人を『食ひ物』にしているとの疑惑より免れしめる。朝鮮人に於て不安と疑惑とが無くなる時、少なくとも之を軽減し消滅せしめる希望のついた時、始めて朝鮮統治は鞏固なる基礎を得る。」⁵³

このように矢内原は「植民地社会の特殊性を認め、その自主的發展を援助する政策」⁵⁴を提唱し、朝鮮人を植民政策決定に参加せしめるためには朝鮮議会の設置が不可欠であり、この設置は自治と原住民者への利益の還元に向けての「正義の要求」であると強調した。しかし、ここで注意しなければならないのは、矢内原が「自主主義」を主張したのは、日本帝国主義と植民地台湾・朝鮮との「鞏固な結合」「鞏固な基礎」が築かれることを切望していたからである。「自主主義政策」の目的について矢内原は次のことを書いている。

「決して植民地の放棄を主張せず、又その独立を予想しない。却って植民地との協調による結合の鞏固を期する。」⁵⁵

ここから、日本の帝国主義植民地支配を前提⁵⁶としての「自主主義政策」の提唱であったことが判明する。この点に関し幼方直吉は、矢内原の「日本の帝国主義政策」に対する「批判

の方法は、帝国主義者の反省を求める点に重点が置かれ、植民地民衆の反帝国主義思想（抗日思想—引用者）を肯定するものではなかった。」⁵⁷と述べている。

4. 自主主義を尊重する帰結として植民地が日本の支配より平和的に分離・独立すること—良き友として別れること—を承認していたこと。

矢内原は、朝鮮の日本からの分離・独立について次のことを述べている。

「仮に自主朝鮮が全然日本より分離独立を欲するとしても、その事は日本にとりて甚だしく悲しむべき事であるか。道を以て領有関係が平和的に終了せられたる場合には、其後の友好的関係の維持が期せられ得る。仮に朝鮮が分離したとて、当然に我国の敵国たるものではない。・・我国統治の下に活力を得、独立国家として立つの実力を涵養することを得ば、之れ我植民政策の成功であり、日本の名誉ではないか。朝鮮統治の責任を完全に果たしたるものとして満足すべきではないか。」⁵⁸

日本帝国主義と植民地との鞏固な結合を願っていた矢内原が、一方でなぜ植民地の平和的分離・独立を承認するのであろうか。

矢内原は、帝国主義による植民地支配は、必然的に反対勢力を育成し、抑圧からの解放のための手段・方法を考えさせるのであり、植民地支配の永久化は不可能であると考えていたからである。すなわち

「植民国が植民による経済的利益を収めんとするには植民地の生産力を涵養せざるべからず。植民地の生産力にして涵養せられんか、原住民の生産力は進み、その経済的地位は植民国と同等の域に接近し来るは当然の結果である。植民国が永久に植民地を搾取するは一の不可能事である。」⁵⁹

矢内原は、将来的には平和的友好的条件の下に独立させる—良き友として別れる—ことは日本の名誉であり国益につながる最良策ではないかという期待を抱いていた。

ここでも注意しなければならないのは、矢内原が帝国主義の植民地政策の自己矛盾をこのように認識していたとしても、民族自決権を積極的に認めようとはせず、むしろ後述する

ように、朝鮮人に日本への無抵抗服従を勧め、日本との結びつきを重視している点である。

矢内原にはこの二重性があり、それぞれの発言は断定的であるが、その相互関係については明言がない。著書という平板から彼の立体的思想を読み取る必要があるが、言語明瞭・全体意図不明瞭なのである。

彼は前述の通り植民地独立論者ではない⁶⁰。その意味では、矢内原の師でもあり「大正デモクラシー」の旗手であった吉野作造は、すでに1920年(本書の6年前)に朝鮮民族の民族自決権を承認し、「植民地放棄論」に近い論を展開していた事実⁶¹に比すれば、矢内原の言説の質は異なっている。むしろ「韓国併合」を支持、正当化し、日本の統治によって朝鮮が改善・発展することを強調した新渡戸稲造の植民論に近い立場に立っているのは明らかである。矢内原は朝鮮の自力での近代化は不可能と見て、日本の朝鮮進出・併合の正当化の論理に同意していたと思われる。

5. 治安の維持、衛生医療設備の普及などにより朝鮮人の社会的生存に対し、保護的政策がとられて居ることを高く評価した⁶²。

矢内原は「独立万歳事件⁶³に際し軍隊及び警察の取りたる行動・・・や提岩里事件⁶⁴の如きは之れ無かりしを以て可とすること勿論。」⁶⁵と書いている。これらの事件と治安状況には現在も歴史家の間で議論があるが、矢内原の判断根拠については何も書かれていない。戦後もこれらの事件の軍隊・警察の治安活動に対する言及がないところを見ると変更はないのだろう。

6. 日本人と原住民の融和には、教育・言語政策以上に宗教的信念の伝達を有効とした。

矢内原は次のことを述べている。

「民族的背景、民族的性格を無視せる教育は、知識を与ふることによりて却って社会的害悪を来たらす、それ故に同化主義の原住民教育は教育そのものの効果に於ては勿論、植民地統治の實際上・・・多くの効果をもたらすものではない。」また「本国言語の普及は・・・社会生活の形式に過ぎないからその変更を以て直ちに心的変化をもたらすものではない。」故に「教育は原住民の文明を高むるが、文明の伝達が必ずしも被教育者の心を得な

い。之に反して宗教信念の伝達は真に内心に宥和を来たらず。」⁶⁶

矢内原はこの記述の後、聖書のパウロの言葉を引用し⁶⁷、キリスト教は「人種的区別、植民者原住民の区別を超越したる同胞的愛の関係に入らしむ」⁶⁸と推奨する。一方で「政治的
目的の為に利用せらるる宗教または教育は往々『人民の阿片』であり、それはあらゆる社会的
害毒の中の最大害毒となる。」⁶⁹と述べ、後年のキリシタン弾圧支持⁷⁰根拠の一端を見せてい
る。

彼は仏教とキリスト教の朝鮮・台湾宣教が、「僅少の貴き例外を除き、概ね内地人相手であ
って、原住民に接触することは甚だ稀である」ことを嘆き、「何故に、生ける朝鮮人又は
台湾人の靈魂に対し、或いは少なくともその社会生活に対し、愛の手を差し伸べないのであ
るか」⁷¹と批判する。ここにも現地朝鮮人に直接福音の伝道をしたいとする矢内原の意欲が
表現されている。以上『植民及植民政策』『植民政策の新基調』からのテーマに関する抽出
である。

次にキリスト教信仰を通じての朝鮮の救済についての言論活動を見てゆきたい。

第4章 朝鮮人の救いについて

本章では朝鮮民族にユダヤ民族と共通の被支配・被抑圧の歴史を見、そこに神の計画を矢
内原が見たエピソードを次に紹介したい。

第1節 或る朝鮮人女学生との会話—無抵抗服従の勧め

矢内原が自身の経験として、敢えて個人誌に掲載した「或る朝鮮人女学生との会話」⁷²と
いう文章がある。矢内原の朝鮮に対する政治的見解と聖書信仰の関連を考察するに重要な
資料である。矢内原がどうしても公にしたい真情を表したもの。1937年4月の掲載、津田
塾卒業礼拝後の韓国人女学生からの発語から始まる。本稿に関わる部分のみ以下に記す⁷³。

彼女「今度この学校を卒業しまして朝鮮に帰ります。・先生、旧約聖書のイザヤ書やエ
レミヤ記を学びますと、当時のユダヤの国情が朝鮮に似て居るように思われますが・・。」
私「私は自分の学生達によく言ふことではありますが、聖書をよく解る地位に置かれて居る
民族は朝鮮人であると。」

彼女「私が朝鮮に帰ってから、どんな考で暮らせばよろしいでせうか。」

私「なによりも先づ日本を怨み憎む心から出発してはなりません。」

彼女「国に帰ってみますと我々朝鮮人は何も手を出せないといふ感じがこの二、三年来強くなつたことを見たり聞いたりします。」

私「基督者たる朝鮮人がそのような絶望的な心持ちに陥ってはなりません。・・民族の救いを忘れることがあつてはなりません。日本を怨む心で反抗的態度に出てもいけない。朝鮮人が今日の様な状態に陥つたのは、神の御意から出たことを信じて、朝鮮民族自身の罪を悔改め、神の審きに服従するといふ態度から始めることが必要であります。エレミヤが国民に向かって『出でてバビロンに陥ることが生命の途である』⁷⁴と言つたのはそういふ意味であります。」

彼女「私は朝鮮民族の罪というのが解りません・・。」

私「朝鮮民族は真の神を信じ、キリストを信じたことがありますか。・・朝鮮国内で同じ朝鮮人を掠めて来たでせう。それが朝鮮民族の罪です・・先ず己が民族の罪を悔改めて神を畏れ神に従ひ、神の赦しを求める心からあなた自身が出発し、又朝鮮の人々にその心を説き証すことが、朝鮮民族の救いの為に根本的に必要なことでもあります。そうすれば神様は必ず朝鮮民族を憐れみ、その叫びを聞いて之を救ひ給ふであります。神を信ずれば、国家を失つた民族の将来にも力と勇気が沸きます。民族としての政治的社会的自由を回復することさへ不可能ではありません。」

エレミヤ当時のユダヤ民族が置かれた状況と現在の朝鮮民族の置かれた状況が相似しており、神との関係における課題も相似していると矢内原は考える故に、旧約における神の審判信仰と預言者エレミヤを登場させる。

朝鮮の現在の苦難は、「神の御意」から生じている（苦難の神義論）のだから神に従順（バビロンたる日本に服従する）ことが、生命を守り、朝鮮の救いになるのだという。

具体的には、朝鮮民族が日本統治の下で自由が奪われ植民地としてさまざまの抑圧を受けている現状を生きる為に次のことを信じることを勧めている。

- ① 朝鮮民族自身の罪が原因で、現在「神の審判」として数々の苦難を受けている。
- ② 今はキリストの福音を信じ、罪を悔改め、エレミヤに臨んだ神の言葉を信じ、日本政府に無抵抗に仕えるべきである。
- ③ そうすれば、神が憐れみ、道が開けるだろう。

キリストの十字架の福音が、人間のうちに働く諸悪の根源たる罪を裁くと共に人間を赦

すという「神の義」の啓示であり、朝鮮の民が罪を悔改め福音を受け入れれば、復活の希望を与えられ、そのうえで聖書の預言を信頼すべきであるというのである。ここには、彼の学生時代からの朝鮮への思いが集約されている。

朝鮮の植民地状況には「歴史の神の摂理」が働いている、故に 2500 年前のユダヤ民族が、神の定めた時間の経た後バビロンの捕囚状態から解放されたように、神による救済が実現されるまで希望を持って日本に無抵抗服従する必要を説いたのである。矢内原の摂理信仰が見える⁷⁵。旧約学者の木田献一はエレミヤ記のこの箇所について書いている。

「エレミヤが真剣に生き延びることを考えたのは、ヤハウェの民としてのイスラエルであって、預言者ハナンヤら民族主義者のようにエホヤキンやゼデキヤをかついでユダ王国の性急な復興を試みることは決してなかった。帝国主義の力に無謀な反抗を試みて、自ら絶滅を招くことはエレミヤの選ぶところではなかった。」⁷⁶

ここに矢内原の解釈を対応させると「ヤハウェの民としてのイスラエル」は朝鮮人キリスト者であり、「預言者ハナンヤら民族主義者のように・・・性急な復興を試みること」とは抗日抵抗運動を過激化させることに対応する。朝鮮人、特にキリスト者は抗日抵抗運動に与せず日本に服従し生き延びよ。女学生にはそのことを理解してほしい、朝鮮に帰って伝えてほしいのである。

この時期矢内原は、日本の加害・抑圧を怨み過去に拘る朝鮮人の感情を「小なる感情」とし、過度の自尊心や自己卑下、依頼心を棄て自立と将来志向の「大なる感情」を持って新しい社会を造ってほしいと語っている。⁷⁷

矢内原が、20 世紀前半の朝鮮半島の状況を、2500 年以上過去のバビロンの支配の状況と同じとするのは歴史学的、政治学的に言えば決してフェアとは言えない。矢内原の植民政策論にある日本統治の「鞏固なる基礎」を造るための提案でもあったのだろう。

また朝鮮人女学生に語った救済は、預言的展望であって可能性という漠然としたものである。無抵抗服従の朝鮮人の苦難と課題が、聖書信仰(摂理信仰)と生命尊重の前に容認され、未解決のまま厳しい現実がそのまま取り残されるのである。

ユダヤ教では史上ただ一回的とされる預言が、矢内原にとっては時空を超えて普遍的に有効な神の言葉・原理となり、日本と朝鮮の現在に適用できるのである。この聖書解釈は内村鑑三の継承であろうと思われるので補論⁷⁸として少しく検討したい。

補論．内村鑑三の聖書解釈の特徴を継承

内村の信仰理解は、素朴なまでに聖書に忠実であり、正統的信仰(古い古い十字架信仰—内村の常用語)を表明していた。また聖書が証言する神の歴史的経綸の摂理、神の人類救済の歴史は、一点一画も廃棄されることなく世界の歴史に実現するがゆえに、このことを歴史の実験によって明らかにすることが内村の聖書解釈の重要な課題であった。矢内原はこの課題を忠実に継承している。

内村は聖書研究を「聖書の預言的研究」と呼び、彼の釈義の基本的特色としている。土肥昭夫は内村の聖書解釈の特色について次のことを書いている。

「聖書の言葉は自然と同様に歴史のおもむくところに一致するという確信のもとに、人間の歴史を聖書の真理の実験として解釈し、さらに聖書の言葉を即時的に歴史にあてはめて、その現在を分析し、その将来を預言してゆく解釈である。」⁷⁹

土肥は、内村の聖書主義の背景にドイツ敬虔主義があるとし次のことを指摘する。

「内村の立場の中に、かのベンゲル⁸⁰以来主として保守的神学者たちによって唱えられてきた聖書主義の特質がうかがうことが出来る。・・ただ聖書のみを主張し、聖書の中に有機的でしかも完結した神の救済の歴史を見ようとする。・・聖書は神学の規範であり、神学は聖書の言葉の繰り返しとなる。・・バルトが批判するように『彼らの時代の哲学をも頭に入れ、それをもって聖書に歩み寄り、従って教父たちやスコラ主義者と同様に確実に聖書のうちに彼等自身を読み込んだ』⁸¹のであり、その限りにおいて彼らは聖書に対して一種の主観主義的解釈を試みることになりかねなかった。内村における聖書主義も確かにこのような問題をはらんでいる。・・聖書の權威により頼み、聖書それ自体の語るところを無謬な神の言として受け入れ⁸²、この言によって自分を検討し歴史を分析した。彼の聖書解釈は、この聖書主義に立ちつつ、自らの生涯にわたる実験による解釈でもあった。内村の主体は確かにキリストのみを信じ彼を愛する福音信仰に貫かれつつも、これと対極的な位置を占めるものとして彼の武士道的倫理意識や国家主義的愛国心が共存する。」⁸³

土肥は、内村にある武士道的倫理意識や国家主義的愛国心は主観的観念にすぎず、「内村の固有の性格と思想を形成し、彼の聖書解釈は自らの影を飛び越えることが出来ない限界を持つ」として福音信仰によって批判・克服すべきであると言う⁸⁴。この指摘の正当性はともあれ、内村の特色は、矢内原の特色でもあり、自分自身のユダヤ・朝鮮民族相似観や無抵抗服従平和論⁸⁵を聖書に読み込み、強者日本への降伏の勧めを説く。為政者・権力者が同様のことを語れば「人民の阿片」となるが、矢内原が語れば信頼すべき神の言となる。彼はそのことを疑わなかったから、また植民政策の目的にも合致するからこそ堂々と個人誌に公開したのであろう。

第2節 第二回 朝鮮訪問「ロマ書」講義 1940年

矢内原は1924年以来16年ぶりに朝鮮行きを決断している(47歳)。東大を辞職しての3年後であり、総督府の監視下ではあるが、自由を謳歌した伝道活動であった。この朝鮮での活動には、総督府財務局管理職の矢内原門下の村山道雄⁸⁶による差配が甚大であった。(朝鮮訪問の日程、訪問地省略)

矢内原は1940年9月に京城において5日間のロマ書の講義を行った。(夜2時間。朝鮮人約100名、日本人約50名出席⁸⁷、文語訳日本語聖書、部分矢内原私訳あり、通訳?)

(1) なぜロマ書だったのか。

いくつか理由が考えられるが、植民政策論の観点から見れば

1. 当時のユダヤはローマ帝国の属領であり、矢内原の言う「形式的植民」地であった。パウロが伝道の拠点としたのは、ほぼすべてがローマ帝国及び属領の中核都市である。パウロの伝道の戦いを、矢内原が理想とする「実質的植民」の主張(自主主義、集団・個人の社会的影響に期待・信頼すること)を「形式的植民」地に於て拡大させる試みに重ねたと言えるのではないか。パウロの体系的?神学が吐露されているロマ書を講義することは、矢内原にとりキリスト教伝道と同時に自らの「実質的植民」の有効性を実験・確認する意義があったと言えるだろう。
2. 矢内原は特にロマ書9-11章に重点を置き講義したとされる。9章-11章の解説に於ては、パウロの「イスラエルの躓きにおける神の義」を「選びの問題」とし異邦「民族

の救い」を語る。選民ユダヤ人と異邦人の救いの関係について、矢内原は植民宗主国の日本民族と統治下の朝鮮民族の關係に置き換え、朝鮮人に信仰の必要を説くのである。その目的にロマ書は格好のテキストであった。

(2) 矢内原 「ロマ書講義」9-11章の解釈—民族の救い—の特色

神学者松木治三郎は、9-11章のテーマを次のように要約している。

9：1-33 イスラエルの躓き 10：1-21 イスラエルの責任
11：1-36 イスラエルに対する約束の成就

選民イスラエルの運命がパウロの最大関心事、最優先事であった⁸⁸のに対し、先ず矢内原は個人の救いと民族の救いとの関係について次のように要約している。

「個人が先ず救われることを要する。次には救われたる個人が自己を棄てることを要する。それによりて民族に救いは臨み、而して個人自身もその棄てたる光栄を数倍して恢復せられ、かくて民族と個人の両者の救いが不可分に完成するのである。」⁸⁹

論者には、「自己を棄てること」からどのようにして「民族に救いは臨む」のか、また「個人自身もその棄てたる光栄を数倍して恢復せられる」とはどういう状況なのか分かりにくい。矢内原には常にキリスト者は自己の救いに安住することなく、現実社会の罪の現われに対して連帯して戦うこと、「民族」そして「神の国」という社会的概念を重視して理想社会の実現に奮闘すべきであるという主張があった。故に「自己を棄てること」とは、十字架を仰ぎ自己中心性と戦い、社会・民族の苦難を担う犠牲を払うという要求であろう。

次に11章パウロの「遣りの者」思想(1-7節)について次のように説明している。

「救いは孤立した自分だけの経験ではなく、同じく神を信じた者が民族の中に何人か居た。それが『遣りの者』である。神の経綸においては、民族の中心は実にこの少数者たる『遣りの者』にある。・・彼らはその使命の為に犠牲となる一世と戦ふことによって神の民たる使命を発揮し戦死することによって民族全体が救われることになり、ここにおいて少数者も多数者も、総じて民族が総括的に救われるのである。」⁹⁰

パウロは「遣りの者」の存在自体に救いを見るが、矢内原は民族の救いには、その民族の中心たる少数者の犠牲の行為(「戦死」と表現)が必要とする。少数キリスト者(個・集団)

の民族(公)救済のための犠牲の勧めである。内村鑑三の「犠牲の論理」⁹¹に繋がる。

次にイスラエルと異邦人との救いの関係について次のことを述べる。

「イスラエル民族は神の選民であって、真っ先に神を啓示せられた民族であるが、・・・異邦人が救われる為に、神の選民たるイスラエルが棄てられる。イスラエルが棄てられた事によって異邦人が救われることによってイスラエルの救いも完成し、かくてイスラエルと異邦人とを含んだ世界全民族が総括的に救われる⁹²と(パウロは)いふのである。」⁹³

神の選民イスラエルが棄てられることによって救われた異邦人によって、イスラエルは救われることになる。このことを矢内原は福音の「反転作用」⁹⁴と呼ぶ。そして矢内原は、特徴的な解釈を展開する、

「人誰か己の民族を愛しない者がありませう。神はイスラエル民族のみを選んで他の民族を選び給わないといふではありません。」⁹⁵

「いずれの民族も皆等しく神の選民であり、神より託せられし特別の素質と使命とがある・・・日本人も神の選民である。⁹⁶・・・日本民族が選民たる使命に忠実ならず真理の道を離れることを積み重ねるにより神に捨てられるに至っても・・・之により救いは他民族に及ぶ機会になる。・・・之がパウロの民族哲学の『奥義』である。」⁹⁷

イスラエル最優先のパウロの思想を、矢内原は異邦民族の救いに重点を移す。日本民族をイスラエル民族と相似させ、日本が神に捨てられることで他民族(本講演では朝鮮民族)が救いに至ると言う。日本が神に裁かれることを予想せしめ、朝鮮は神に忠実であれば救われると励ますのであり、ロマ書 12、13 章の「自ら復讐すな、ただ神の怒りにまかせまつれ」「上にある権威に服ふべし」というパウロの言葉に繋がる展開を示している。

問題は、矢内原のロマ書の解説を聴衆者たる朝鮮人がどう聞いたかである。朝鮮無教会の指導者金教臣は日本への神の審判と朝鮮民族の解放を矢内原が預言したと解し感激した⁹⁸。しかし、広島大：崔吉城は「信仰を通して朝鮮と日本がひとつになる事を願っているようであり、また一方で日本の植民地支配は滅びると予言しているようにも思える。」⁹⁹と矢内原の解説が朝鮮人には曖昧で両義性があったことを指摘する。抗日運動を矢内原は肯定したと考えた人や希望の実現を信仰持って忍耐して待つと理解した人もいたようだ。

金教臣は内村鑑三の聖書講義に列席していた人物であり、彼自身の一種の主観主義的解釈（愛国民族主義的解釈）を内村、矢内原に学び取り込んでいたのかもしれない。

金教臣は抗日運動を支持し朝鮮の解放・独立を唱え、後に1年間投獄される。韓国キリスト教界では抗日運動の英雄のひとりである。

総括

1. 十字架と復活の福音を語る矢内原

朝鮮に対する思いを纏めるに際して一番印象深いのは、「福音」を単純な心で信じるならば苦難の中にも希望と救いがあるという使信を、学問的著作と講演活動を通して被抑圧の朝鮮民族に直截語ろうとする姿であった。矢内原がキリスト者に「自己を棄てること」「犠牲の必要」を説くのは、福音にある「神側の犠牲」を彼自身が徹頭徹尾感謝し恩恵と信じ得たからであろう。朝鮮は福音伝道の対象であった。

2. 正義の要求

矢内原は戦後、日本の植民地統治を次のように述べている。

「私は日本の植民地統治がことごとく害悪であったとは思はない。少なくとも経済的開発と普通教育の普及は、植民地社会に永続的利益を与えたと思う。」¹⁰⁰

戦後の植民地統治非難の論壇の時流に抗して、自らの正義と真実の確信を語るという魅力が矢内原にある。矢内原にとり正義観念は主張の中核であった。日本の朝鮮統治に関しても「正義の要求」として「朝鮮議会の設立」「同化主義から自主主義政策への転換」「朝鮮産米増殖政策撤回」を訴えた。「朝鮮議会の設立」について中村勝巳によれば、

「朝鮮人の参政は『時期尚早』だという若槻礼次郎首相の言に対し『朝鮮に行って見よ、路傍の石悉く自由を叫ぶ』¹⁰¹と反論し『人格尊重に基礎せざる共存共栄融和提携の提唱は弱者に対する阿片である。去勢である。私は之を憎む』¹⁰²とさえ言っている。」¹⁰³

当時の丸山警務局長は、矢内原を呼び出し注意・懐柔を図るが逆に皮肉られている。¹⁰⁴ 矢内原34歳にしてこの気概・正義感である。提唱した「自主主義政策」の効果を次のよう

に『植民及植民政策』の中で書いている。

「植民に関する圧迫もなく、各社会群生存の必要は完全に調和せられ、植民地領有関係の成立を見ずしてしかも実質的に実行されうるのであろう。」¹⁰⁵

この過剰な楽観とも思える予想には、「正義の実行」には神が働かれ、必要なものは添えて与えられるという信仰が矢内原の学問に影響を与えている事実を指摘できるであろう¹⁰⁶。

さらに彼の正義観には、「無抵抗服従」観念¹⁰⁷も強く存在し「抵抗の思想」が希薄であることが指摘できる。それは矢内原には神の摂理信仰が強く、不条理も受け入れる側面があったこと¹⁰⁸、矢内原は個人の信仰を重んじる一方で、政治・社会的局面では根本的に「私」「個」よりも「公」「国体」「社会秩序」を優先させる観念が強くあったこと¹⁰⁹、「言論による批判」（発禁・削除処分多数）をイザヤ、エレミヤ、日蓮らに倣い最も重視したことが理由であろう。朝鮮は彼の「正義」を実行する実験場であった。

3. 聖書解釈の特色

エレミヤ理解とロマ書理解に見られる「神の選び」の拡大解釈。

エレミヤ書もロマ書のパウロも、「ヤハウェの民イスラエル」を中心に考えているのである。

「神の選び」は不信仰、不従順、苦難の歴史・現実には無関係、無前提に「イスラエル」に与えられていた。本来ロマ書9章－11章は「ヤハウェの民イスラエルの躓き」「イスラエルに対する神の思い」を中心に読むべきなのであろうが、矢内原は異邦民族の救いに重点を移し、日本民族、朝鮮民族も「選民」であると拡大、日本民族の躓きが朝鮮民族を救いに至らせると語り、朝鮮人キリスト者の信仰の従順と「遺りの者」の犠牲を通して朝鮮民族は救われると解釈した。

また矢内原は9－11章をパウロの「民族の歴史哲学」を論じたものとし¹¹⁰、解説の最後に次のことを語っている。

「現代の複雑にして困難なる民族問題を処理するに当たって、今なほそのままに妥当する根本原則たるものと私は信ずるものであります。」¹¹¹

ここにはエレミヤ理解に見られた解釈と同様に土肥の言う「主観主義的解釈」¹¹²という内

村の聖書解釈の特色の継承と発展¹¹³があると思われる。

4. 二つの J と朝鮮

最後に矢内原の朝鮮に対する思いの根底には「二つの J」が働いていたことを指摘したい。彼が学生時代からの朝鮮の為に働きたいという願いには、朝鮮の発展に対する日本の統治努力と日本人の貢献に期待を寄せたことが前提にある。そこに常にあるのが日本的基督教主張¹¹⁴にも見受けられる「日本（民族）中心思想」であり、朝鮮は日本（J）との鞏固な結合なくしては民族の復興はないとの確信である。そして朝鮮民族の救いはイエス（J）の十字架と復活を信じることから始まり、罪の悔改め、神と日本への無抵抗服従によってこそ達成されるとした。日本民族を「神の選民」としたのは「二つの J」の到達点のひとつではないだろうか。

¹ 「十字架を負ふの決心」『矢内原忠雄全集第 27 卷』岩波書店、1916 年、575—576 頁。

² 「柏会所感」同書、573 頁。

³ 「十字架を負ふの決心」同書、577 頁。

⁴ 同書、578 頁。

⁵ 同書、579 頁。

⁶ 同書、579 頁。

⁷ 同書、580—581 頁。

⁸ 矢内原 28 歳の処女作『基督者の信仰』の中にも神の愛、十字架の救いを前提としているが「信者の生涯は難路を経て温泉宿の泊りを目指す旅行の如きものである。・途中の疲労と困憊に打ち勝ち進むの勇気を得るのである。・安逸遊惰不熱心などは我らに秋波を送る路傍の妓女である。・神を愛するとは神の愛に対して絶対の信用を置くのである。神のなし給ふ処は必ず愛と信ずるのである。・凡てが感謝と賛美に終わるべきを信ずるのである。かくて世に不幸なるものは消滅す、貧も病も死別も不幸ではない。信ずる者にとりては凡てのこと働きて益をなすのである。・神を愛するとは凡てを捧ぐることである。・我が智力・体力・財力、わが時間、我家庭凡てを神に献げねばならぬ。『主の用也』とあれば喜んで我身も我子もこれを差上げる。・之。・神の大愛の万分の一に報ゆる所以である。」と書く（『キリスト者の信仰 I』『キリスト教入門』岩波書店、1981 年、68—70 頁）神の救いは観念であるが、要求する信者の行為は現実なのである。しかも難度の高い行為。真面目であるだけに律法的信仰に陥る可能性が高い。

⁹ ルカによる福音書 9 章 23、24 節『聖書 新共同訳』日本聖書協会、2008 年。

¹⁰ 武藤一雄『キルケゴール—その恩恵と信仰』国際日本研究所、1967 年、30—31 頁。

¹¹ この思想はキリスト教が殉教や殉死を肯定する根拠のひとつであり矢内原も殉死肯定である。

¹² 「余の最初の聖書」『矢内原忠雄全集第 27 卷』岩波書店、1916 年、586 頁。

¹³ 「試験前後」同書、589—590 頁。

¹⁴ 藤井武『新生』警醒社、1916 年、56 頁。

¹⁵ 摂理の理念について、ティリッヒは「プラトンの伝統」とし「運命と死に対する不安を克服しようとする壮大な試みである。・運命の衝撃に耐える勇気を人間に与える」と肯定的に述べている。（『ティリッヒ著作集別巻 2』白水社、39 頁）

-
- 16 矢内原の二重性はルターの「二王国論」と親近性があるかもしれない。
- 17 「試験前後」矢内原忠雄、前掲書、1916年、604頁。
- 18 矢内原伊作『矢内原忠雄伝』みすず書房、1998年、309頁。
- 19 矢内原にある愛国心、祖国愛、国体愛、ナショナリズムにつながるものだろう
- 20 矢内原伊作、同書、308頁。
- 21 「落第すべからず」文集『櫛』1917年（同書、116頁）
- 22 当時、矢内原の自覚では学術論文は一本もなく、語学は得意ではなく、理屈っぽい研究や深刻な思索は苦手、成績が良かっただけで学者には不向き、そんな自分がなぜ招聘されるのか不審であった。後に前任新渡戸の優秀な弟子であること、矢内原が友人に送った手紙を経済学部教授連が読んで確定したという話を聞いて本人が驚いている。なお戦後の東大復帰に際しても4度も辞退している。
- 23 「おのれを語る」『矢内原忠雄全集第26巻』1953年、179頁。
- 24 小熊英二『アウトテイクス』慶応義塾大学出版会、2015年、36頁。
- 25 同書、36頁。
- 26 「植民及植民政策」『矢内原忠雄全集第1巻』岩波書店、1963年、5頁。
- 27 幼方直吉「矢内原忠雄と朝鮮」『思想』岩波書店、178頁。
- 28 『植民政策の新基調』は約20万字。中に「朝鮮統治の方針」などの論文所収。
- 29 イザヤ書35:1, 2. 「番紅」とは野ばらを指す
- 30 「植民及植民政策」『矢内原忠雄全集第1巻』岩波書店、1963年、466頁。
- 31 同書、483頁。
- 32 同書、483頁。
- 33 同書、483頁。
- 34 中村勝巳『内村鑑三と矢内原忠雄』、リプロポート、1981年、178頁。
- 35 同書、178頁。
- 36 同書、178頁。
- 37 矢内原、前掲書、1963年、14頁。
- 38 同書、34頁。
- 39 同書、26頁。
- 40 同書、34頁。
- 41 「原住民が(形式的)植民よりて被る不利益は、経済生活に於いては突然なる産業革命の輸入による無産者化であり、社会生活に於いては植民国の法制風習言語宗教等の無遠慮なる輸入による固有文化及旧慣習の破壊、社会秩序の混沌化である」同書、225頁。
- 42 批判者の多くは政治的経済的搾取関係を重視するマルクス主義学者や植民地統治自体を道義的にも批判する人々である。その内容については浅田喬二『日本知識人の植民地意識』校倉書房、1985年16-21頁参照。
- 43 新渡戸稲造『新渡戸稲造全集第4巻』教文館、1969年、156-163頁。
- 44 矢内原忠雄「新渡戸稲造先生」『矢内原忠雄全集第24巻』岩波書店、1965年、724頁。
- 45 新渡戸稲造については飯沼二郎と佐藤全弘の論争(1984-85年朝日新聞)があるが、新渡戸が近代国家の植民活動を肯定したことは両者ともに認めている。
- 46 矢内原は「官治的内地延長主義」について、「官治的とは父権的保護主義を意味し内地延長主義は即ち同化主義である」と述べている。(「帝国主義研究」『矢内原忠雄全集第4巻』岩波書店、1963年、307頁)
- 47 木村幹「日本植民地支配と歴史認識問題」『日本近代史講義』中公新書、2019年、242頁。
- 48 矢内原、前掲書、1963年、290頁。
- 49 矢内原忠雄「植民政策の新基調」『矢内原忠雄全集第1巻』岩波書店、1963年、741頁。
- 50 米谷匡史「矢内原忠雄の<植民・社会政策>論」『思想945号』138-153頁。
- 51 矢内原忠雄「植民及植民政策」『矢内原忠雄全集第1巻』岩波書店、1963年、284頁。

- ⁵² 矢内原の「朝鮮議会の設立」案は、副島方正が「朝鮮自治論」で提案したもの。
- ⁵³ 矢内原忠雄「植民政策の新基調」『矢内原忠雄全集第1巻』岩波書店、1963年、742頁。
- ⁵⁴ 矢内原忠雄「日本の移植民政策」『矢内原忠雄全集第5巻』岩波書店、81頁。
- ⁵⁵ 矢内原忠雄「朝鮮統治の方針」『矢内原忠雄全集第1巻』岩波書店、1963年、735頁。
- ⁵⁶ 福沢諭吉は「西洋列強に対抗するため」の「アジア改造論」を唱えていたが、そもそも「アジア改造」とは「朝鮮改造」であり「朝鮮の近代化・日本化」であった。しかし庚申事変の朝鮮親日派の敗北により清国の実力が強い（山県有朋「清国脅威論」）と見た福澤は「脱亜論」（1885年）に転換した。（坂野潤治『明治・思想の実像』創文社 1977年 280頁）。日本政府の動きは福澤の論評にほぼ合致する。後年、清国の朝鮮侵入から開始された日清戦争の勝利（1895年）によって清国の介入を阻止、朝鮮に対する日本の影響力が増し、日露戦争の勝利（1905年）を経て露国の介入を排除でき併合（1910年）に至った。以上の経緯から矢内原の東京帝大教授時代（1920年—1937年）は、血を流して獲得した「朝鮮」（そして「満州」）を中国・ソ連・米国などの干渉から死守すべきであるという時代通念があった。
- ⁵⁷ 幼方直吉「信仰の論理と政治の論理」『仁井田陸博士追悼論文集第三巻』1970年、96頁。
- ⁵⁸ 矢内原忠雄「植民政策の新基調」『矢内原忠雄全集第1巻』岩波書店、1963年、742—743頁。
- ⁵⁹ 同書、191頁。他に「弱き者は搾られ、愚かなる者は欺かれる。欺かれざらんとせば、強く彗くならなければならない。その力、その智慧、原住民は之をしも植民者より授かれるとは、何たる奇縁であるか」（227頁）
- ⁶⁰ しかし、柳生國近は「矢内原の学問が全世界の植民地の一とりわけ原住民の一「解放」と「独立」を到達目標としていた」とする。（『日本のプロテスタンティズムの政治思想』新教出版社、2016年、307頁）ここにも矢内原の植民政策論の不明瞭さの結果がある。
- ⁶¹ 井上清・渡部徹編『大正期の急進的自由主義』東洋経済新報社、1972年。
- ⁶² 矢内原、前掲『植民及植民政策』307頁。
- ⁶³ 1919年3・1独立運動。現韓国はこの抗日運動を大韓民国成立の原点とする。
- ⁶⁴ 3・1運動鎮圧の一環に起きた、日本官憲による提岩里教会信徒23名虐殺事件。
- ⁶⁵ 3・1運動の検挙者数・死傷者数は現在も異論が多い。矢内原は暴徒鎮圧に軍隊・警察が普通の職務を行ったとの理解であろうか。朝鮮人側の犠牲の誇張宣伝・捏造を批判する立場である。
- ⁶⁶ 矢内原、前掲『植民及植民政策』325—326頁。
- ⁶⁷ ローマ人への手紙10章12節「ユダヤ人とギリシャ人との区別なし、同一の主は万民の主にましまして凡て呼び求むる者に対して豊かなり。」
- ⁶⁸ 矢内原、前掲『植民及植民政策』327頁。
- ⁶⁹ 同書、327頁。
- ⁷⁰ 矢内原忠雄「日本精神の反省」『矢内原忠雄全集第19巻』岩波書店、1964年、51頁。
- ⁷¹ 矢内原、前掲『植民及植民政策』328頁。
- ⁷² 矢内原忠雄『キリスト者の信仰Ⅴ 民族と平和』岩波書店、1982年、164頁。
- ⁷³ 同書、164—166頁。
- ⁷⁴ エレミヤ書27章17節「バビロンの王に仕えよ、そうすれば命を保つことが出来る」
- ⁷⁵ 「摂理信仰」は「現状の納得形成機能」「納得すべきではないことをも納得させてしまう機能」を持つ。被爆者、天変地異被災者のとてつもない苦痛を、愛と義の神の「摂理」であるという或る種の敬虔さから「神に問い続けるのが大切」と宗教的抽象化させることに疑問が残る。（『殉教と殉国と信仰—死者を讃えるのは誰のためか—』白澤社、2010年参照）
- ⁷⁶ 木田献一『古代イスラエルの預言者たち』清水書院、2016年、185頁。

- ⁷⁷ 矢内原忠雄「小なる感情と大なる感情」『矢内原忠雄全集第 23 卷』岩波書店、1965 年、339 頁。
- ⁷⁸ 以下の論点は、前述金慶充氏論文の指摘する点でもある。
- ⁷⁹ 土肥昭夫『内村鑑三』日本基督教団出版局、1962 年、198 頁。
- ⁸⁰ ベンゲル 1687-1752. ドイツの敬虔主義の聖書学者。著作では、聖書が統一的な神の救いのわざを証言しており、聖書自体が神自身によって書かれたように説得力をもっているがゆえに、ルター派の信条や教義学に束縛されない独立性をもっているとの一貫した主張がなされている。(『岩波キリスト教辞典』岩波書店、2002 年、1025-1026 頁抜粋)
- ⁸¹ カール・バルト「我信ず」(土肥昭夫『内村鑑三』202 頁引用)
- ⁸² 内村は聖書を「人間の言葉である」とも語り「聖書部分神言説」をも否定する二元論的聖書観を持つ(芦名定道覚書「内村鑑三と聖書」では二重性と指摘)。芦名は「神学的にはキリスト両性論に基礎づけられる」と言う。土肥は、内村はこの二元論の「正しい位置付けを見出す努力をしていない」と指摘する。
- ⁸³ 土肥、前掲書、200-201 頁。
- ⁸⁴ 同書、202 頁。
- ⁸⁵ 当時の矢内原は正戦論者であった。朝鮮の抗日運動は日本に対する不満の発露であって正義の戦いではないとの判断があり、抵抗運動よりも罪を悔改めてキリスト教を信じることから始めるべきと考えた可能性はある。(日本官憲の抗日運動に対する治安状況を良いと評価した点に注目)
- ⁸⁶ 村山道雄は戦後政治家を志し山形県知事を 2 期、自民党参議院議員 6 年を歴任。知事時代には基督教独立学園創設に尽力している。矢内原を招き、地域での聖書講演会を開催した。自民党国会議員として内閣委員長を最後に政界を引退。アララギ派の歌人。
- ⁸⁷ 朝鮮人と日本人が多数同席、矢内原の理想とする「平和的結合」の講演会であった。
- ⁸⁸ 松木治三郎『ローマ人への手紙 翻訳と解釈』日本基督教団出版局、1966 年、345-397 頁。
- ⁸⁹ 矢内原忠雄『聖書講義Ⅲ ロマ書』岩波書店、1978 年、276 頁
- ⁹⁰ 同書、278 頁。
- ⁹¹ 高橋哲哉が 2011 年 3 月内村鑑三生誕 150 周年記念講演(無教会講演会)の中で、内村には「犠牲の論理」があると指摘。内村が非戦論者の戦死をイエスの十字架の死に重ね、『無残な死』を『栄光の死』へと転換する『感情の錬金術』が行われ、結局は戦死の美化が行われている」と批判した。(今井館教友会編『神こそわれらの砦』所収の「内村鑑三と犠牲」教文館、2012 年、79-85 頁)しかし、十字架の死という悲惨な事実「贖罪、救いの根拠」を置くキリスト教にとって「犠牲としての死」は不可分ではなからうか。
- ⁹² 矢内原は「世界全民族が総括的に救われる」が、万人が救済されるわけではないとする。(「ロマ書」280 頁)
- ⁹³ 矢内原、前掲書、280 頁。
- ⁹⁴ 同書、280 頁。
- ⁹⁵ 同書、180 頁。
- ⁹⁶ 日本民族選民論から「天照大御神」「万世一系の天皇」「伝統的日本精神」が学問的考察を経ずして神の賜物として肯定されることになる。既存の天皇中心の日本神国論をも包含したものになる。
- ⁹⁷ 同書、212-213 頁、283 頁。
- ⁹⁸ 『金教臣全集第 7 卷』289-291 頁(金慶充「矢内原忠雄のキリスト教思想と朝鮮」一橋大学機関リポジトリ 2007 年 2 頁からの転用)。
- ⁹⁹ 崔吉城「植民地朝鮮におけるキリスト教」『植民地の朝鮮と台湾』第一書房、2007 年。

-
- ¹⁰⁰ 「管理下の日本」『矢内原忠雄全集第19巻』岩波書店、408頁。
- ¹⁰¹ 矢内原忠雄「植民政策の新基調」『矢内原忠雄全集第1巻』740頁。
- ¹⁰² 同書、742頁。
- ¹⁰³ 中村前掲書『内村鑑三と矢内原忠雄』180頁。
- ¹⁰⁴ 同書、180頁。
- ¹⁰⁵ 矢内原、前掲『植民及植民政策』470頁。
- ¹⁰⁶ 「朝鮮議会」設立についても設立後については建設的なこと例えば政党政治や責任内閣制について言及しない、天皇についても朝鮮統治との関わりも明言していない。議会設立に集中したのだろう。
- ¹⁰⁷ 山上の垂訓などを根拠に主張。戦後の「絶対的平和論」を支える行動でもある。
- ¹⁰⁸ 「不義と戦うこと、犠牲になること」と「不条理に服従すること、無抵抗で生き延びること」を「摂理」解釈で済まされると一般読者は不可解に陥るであろう。事実、非キリスト者から矢内原の不可解さとして当時批判されていた。矢内原の信仰の経験と直観、祈りの判断によるものである。
- ¹⁰⁹ 論者は矢内原には伝統的な武士道の価値観が存在したと考える。
- ¹¹⁰ 神学者 松木治三郎は9-11章の神学的特質を述べるに際し、「ここに『歴史哲学』を見ようとするなど決して正しくない。・・無時間的真理・・など読み出すことも間違いである」と指摘している。(前掲『ローマ人への手紙 翻訳と解釈』 569頁)
- ¹¹¹ 矢内原、前掲書『ロマ書』、213頁。
- ¹¹² 矢内原の主観主義的解釈の典型は、再臨時の日本国の姿に見える。
- ¹¹³ パウロの言葉を「歴史哲学」としつつ「神の言」であり普遍的真理原則としたこと。
- ¹¹⁴ 例えば、日本的基督教は東洋と西洋とを仲立ちするという世界史的使命(内村の言う『日本の天職』)を持つとしたこと、日本の伝統的良き精神・時代状況を『旧約の日本』としたこと等。